（別添４）

令和７年度鳥取県市町村創生交付金　対象事業

三朝町

（１）基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費（千円）
1	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域協議会パワーアップ交付金】 町内６地区に設立された地域協議会が実施する地域住民のための自主活動や、伝統文化の継承など、地域づくりを促進することを目的とした自主活動費として、１協議会に2,000千円を交付（６協議会を対象）。	12,000
2	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【”みささ”する実践交付金】 第11次三朝町総合計画に基づき、「笑顔と元気があふれ輝く町」を目指し、地域づくりに取り組む住民、団体などが、地域の自主・自立の機運を盛り上げ、地域の活性化を促進するために行う自主的な取組を支援。	1,000
3	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【集落公民館建設等補助金】 住みよい町づくりを推進するため、集落の活動拠点である集落公民館の新築、改修等に対しての補助。	2,800
4	３　福祉保健の充実 （１）障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【心身障がい者等通院交通費助成事業】 定期的に通院する必要のある人工透析者及び精神障がい者に対し通院費を助成。また、知的・精神障がい者の作業所への通所費を助成。	1,100
5	３　福祉保健の充実 （４）地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【乳幼児等季節性インフルエンザ接種費助成金】 子どもたちの健康対策として、０歳から中学３年生までのインフルエンザ予防接種費の一部を助成。 ※助成額（接種日の1/2、上限1,500円） ０歳から就学前 1,500円/回×2回 就学後から中学３年生 1,500円/回×1回	600
6	３　福祉保健の充実 （４）地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【アレルギー児童対策事業】 本町にもアレルギー児童（保育園児）が在籍しており、生命の危機が生じる場合も想定され、安全な保育を実施するために、対応職員を配置。	3,470
7	３　福祉保健の充実 （４）地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【特別医療給付費】 特別医療費助成の対象とならない、身体障碍者手帳３、４級、療育手帳、精神障がい者福祉手帳２級の保持者を対象として医療費を助成（町民税非課税世帯を対象）。	1,274
8	６　農林水産業等の振興 （４）農林水産業を営む個人又は法人その他の団体が行う農林水産業に従事する人材の確保・育成のための試行的な取組の支援に要する経費	【担い手農家支援事業】 町内水田農業に取り組む担い手農家に対し、県の補助要件を満たさない場合の機械導入支援を行い、三朝町の水田農業を維持することを目的とするもの。 ※補助率1/3	2,306
9	６　農林水産業等の振興 （５）地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食育推進事業】 栄養教諭を中心として、各小中学校での食育指導を行うとともに、食育に関する企画・成果発表の機会を設け、食育への理解増進と普及に繋げる。 ※三朝町食生活改善推進員連絡会へ委託	179
10	７　人権尊重の社会づくりの推進 （１）人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 各種人権問題学習会の指導及び相談を行うなど、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消を推進するために、人権教育推進員を１名設置。	3,096
11	８　地域文化、芸術の振興 （３）小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【青少年劇場開催事業】 児童生徒を対象に優れた音楽・芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うため、青少年劇場を誘致。 ※今年度は日本児童青少年演劇協会に委託し演劇を鑑賞	450

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 （千円）
12	8　地域文化、芸術の振興 （1）民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【三朝町将棋フェスティバル開催事業】 三朝町将棋フェスティバルを開催することで、町民の三朝町への誇りと、日本の伝統文化である将棋への親しみを醸成し、文化の向上に資する。 ※日本将棋連盟鳥取県キッズ支部へ委託	350
13	9　市町村の自主的な行政運営	【長寿者お祝い事業】 敬老の日にあたり、数え年の100歳以上、白寿（99歳）、卒寿（90歳）、米寿（88歳）等の節目を迎えられる方と、金婚を迎えられるご夫婦の自宅を訪問し、祝辞と事前に撮影した記念写真等を贈呈するお祝い事業を実施（本記念写真はプロのカメラマンが撮影）。	508
14	9　市町村の自主的な行政運営	【観光振興地域交付金】 三朝町の基幹産業である観光関連事業の振興を図るため、旅館業のＰＲ活動やカニバス等企画立案・実行経費など、県内外からの誘客事業に対しての補助。 ※補助等：前年度の入湯税（宿泊しない者に係るもの）の額を限度額として設定	1,618
15	9　市町村の自主的な行政運営	【不登校対策支援員配置事業】 不登校生徒は増加傾向にあり、また子どもたちの悩みは複雑化しており、教員や保護者では解決の糸口がつかめきれない状況にある。この問題の解決には、時間をかけて生徒と向き合うことが重要となっているため、本町では不登校生徒をサポートする専任支援員を１名配置。	3,087
16	9　市町村の自主的な行政運営	【心の教室相談員設置費】 生徒が抱えている悩みやストレスなどを軽減するため、心の教室を設け、相談員を配置。	949
17	9　市町村の自主的な行政運営	【未来を拓けみささっ子創造事業】 将来に対する夢を描き、希望を持って夢の実現に向けて努力する子どもたちの育成のため、全国で活躍する著名人を招き講演会を開催。	290
18	9　市町村の自主的な行政運営	【三朝町工場設置奨励事業】 対象設備に対し、固定資産税の課税対象になった年度から３年間、該当設備の固定資産課税額を限度に奨励金を交付。	2,742
19	9　市町村の自主的な行政運営	【三朝町商店等魅力向上支援事業】 本町で小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等を営む事業者に対し、消費者が安心・快適に利用できる観光施設や商業環境の整備を支援。	5,000
20	9　市町村の自主的な行政運営	【不妊治療費助成事業】 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減することを目的としており、本町で安心して出産・子育てができる環境を実現し、出生数の向上に資する。 治療費について以下のとおり補助。 ・採卵を伴う治療：１件　上限20万円 ・採卵を伴わない治療：１件　上限10万円	1,750
21	9　市町村の自主的な行政運営	【三朝町すまいる応援事業】 三朝町の人口増加、定住促進、子育て世代における食費の負担軽減を図るとともに、三朝米の普及促進に資する。 ①住宅を建築または購入して三朝町内に移住された世帯。 ②町内にUターンし、実家等既存の住宅に居住する者（改築を含む）	1,178
事業費　計			45,747

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 （千円）

（２）調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 （千円）
1	⑥その他	【兼業農家営農支援事業】 今後営農を継続しようとする町内在住の農業者に対して、営農を維持、発展していくために必要な機械導入に係る経費を支援する。	2,725
事業費　計			2,725

令和７年度交付決定額の算定方法

（単位：千円）

基本交付額分		
	対象事業費　［①］	45,747
	基本交付基準額（①×1/2　千円未満端数切り捨て）［②］	22,873
	基本交付額　［③］	9,091
	②と③のいずれか低い額　［④］	9,091
調整交付額分		
	対象事業費　［⑤］	2,725
	調整交付基準額（事業ごとの事業費×1/2（１事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て）の計）［⑥］	1,362
	⑥を上限に採択状況に応じて配分した額　［⑦］	1,244
令和７年度　交付額　［④＋⑦＝⑧］		10,335
令和６年度　精算額　［⑨］		0
令和７年度　交付決定額　［⑧＋⑨＝⑩］		10,335